

第3回宮城県環境審議会
環境基本計画策定専門委員会議

日 時：令和2年2月3日（月曜日）

：午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

1 開 会（司会）

- ・開会の宣言（委員 7 人中 7 人出席）
- ・資料確認及び資料追加（参考資料：仙台市の杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）に関する資料）

2 あいさつ（赤坂 環境生活部次長（技術担当）（以下「赤坂次長」））

（以降の進行：吉岡座長）

3 議 事（進行：吉岡宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議座長（以下「吉岡座長」）

<吉岡座長> 先ほど赤坂次長からも御説明があったように、来月の環境審議会において一定の方向性を示し、なおかつそれに肉付けしたようなかたちで中間報告することになっている。本日は、その前の段階の第 3 回専門委員会議であり、そういう意味では、高い完成度を目指し、最終ゴールが見えるようなかたちの中間報告として取りまとめていきたい。積極的に御意見をいただき、今後の 10 年先の環境をどのように考えるのか、取りまとめていくため御協力をお願いする。

まず、議事（1）、（2）について、事務局から説明願う。

（1）前回までの宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議等における委員意見と対応等について

<事務局（環境政策課）（以下「事務局」）> 資料（資料 1 から資料 3）に沿って説明。

質疑

<吉岡座長> 日程やスケジュール、委員の皆さんから頂いた御意見への対応ということで、大まかなところの説明だった。具体的には、議事（2）以降でまたこちらの御意見と対応の内容に戻ることもあるかと思うが、概略のところ委員の皆さんから御質問や御意見があれば頂戴したい。よろしいか。

特になければ、議事（2）について事務局から説明願う。

（2）新たな宮城県環境基本計画（中間案）について

<事務局> 資料（資料 4 - 1 から資料 4 - 3）に沿って説明。

質疑

<吉岡座長> ざっと見ると、かなり反映や修正を加え、あるいは補足されたかたちとなっている。今説明のあった中間案について、委員の皆様から御意見や御質問等あればお願いしたい。青木委員どうぞ。

<青木委員> 資料4-3の82ページの「3節 環境基本計画に連なる個別計画」の「政策1 脱炭素社会の構築」では、宮城県地球温暖化対策実行計画の令和12年度の目標として温室効果ガス排出量を31%削減することを掲げている。また、再生可能エネルギー・省エネルギー計画でも令和12年度の県内の再生可能エネルギー等の導入量を2.2倍とすることを目標としている。具体的な数値を挙げて、脱炭素社会を目指すというのは非常に素晴らしいことだが、これはかなり意欲的な数字だと思う。この目標に向けていろいろな施策等を組み合わせ、達成するには大変な努力が必要だと思うが、まずはこの数値目標の根拠を教えてください。

<吉岡座長> 事務局どうぞ。

<事務局> 御質問のあった、82ページの政策1に関する2つの個別計画については、平成30年10月に改定された計画である。国の地球温暖化対策計画の目標である26%削減を踏まえ、それを宮城県の産業や人口などで案分して算出した数字と、さらに県が独自に積み上げていく努力目標を足し合わせ、地球温暖化対策実行計画においては31%削減という目標となっている。また、再生可能エネルギー・省エネルギー計画については、県内の再生可能エネルギー等の導入量を2.2倍にするという目標を記載しているが、こちらは前計画では再生可能エネルギー、特に木質バイオマスの産地について、県産と県外産を区別せずに取り扱っていたが、新計画では、県産材由来に限定して取組を進めていくこととし、数値的には2.2倍はあまり大きく見えないかもしれないが、県産材由来のもののみをカウントするという算定方式の変更も踏まえた2.2倍という目標となっている。直近の点検評価結果を見ると、温室効果ガス排出量については、2030年目標を年数で割った当該年度目標はクリアしている状況であるが、再生可能エネルギー導入量は、当該年度目標の8割くらいであり、一層取組を進めなければならないという状況となっている。

<青木委員> 理解した。これらは非常に大きな努力目標で、これまでの温室効果ガス排出量の推移を見ても、再生可能エネルギー導入量の推移を見ても、ここまで達するのはとても大変なことだという気がする。目標を掲げるのは非常に素晴らしいと思うが、現実問題として本当に達成できるのかと、私自身としては疑問に思ったのでお伺いした。いずれにしても、これらの目標に向けて、かなり強い努力をしなければならないということを宣言したということになると思う。

<吉岡座長> 他いかがか。山田委員どうぞ。

<山田委員> まず、資料4-3の76ページの「3 教育機関等に期待する役割」の「(3) 社会における環境教育、生涯学習」だが、社会における環境教育や生涯学習の必要性については、十分認識されていると思う。何年か前の国の中央教育審議会の答申の中で、生涯教育の一つのキーワードに「問題解決に至るそのプロセスそのものが学習である」という表現があったように記憶しており、学習をするだけでなく、行動に結びつかなければならないと考える。では、どういう行動するか

というのは、やはり目の前に課題があり、その課題への取組について、それをも学習の教材やプログラムとして認識し取り組んでいくという表現があってもよいと思った。今までと変わらない表現だと、単に学習して終わりというふうになりがちなので、ぜひ、具体的に行動する方向の学びもあるという表現でお願いしたい。

また、74 ページの「事業者に期待する役割」の一番下に、「取組を発信し、地域と繋がりましょう」とあるが、全体の表現文末の表現で合わせれば、「つながる」でよいのではないか。

<吉岡座長> 他にはどうか。先ほど、青木委員から御意見があったが、高い数値目標を出したという点に関連して、特に、温室効果ガス排出量を 31%削減という点について、先ほど、会議冒頭で説明のあった全体の目標として知事から出された「二酸化炭素排出実質ゼロ」がどういう位置付けになっているのか、逆にいうと、「実質ゼロ」に対する 31%削減の意味合いはどのように捉えたらよいか。

<事務局> 昨年改定した「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標である、2030 年の 31%削減を達成するという取組だけでは、今後、2050 年の実質ゼロには足りないということになる。まずは、2030 年 31%削減という目標を着実にクリアして、さらに上積みをして、今後、プラスアルファの取組を進め、実質ゼロに持っていくということになる。

<吉岡座長> そうすると、この計画を読むときに、逆に 31%削減で良いのか、取組が緩いのではないかと捉えられる可能性がある。低い目標と誤解を受けることのないよう、31%削減の達成からさらに実質ゼロにつながるようなロジックが必要ではないか。

<事務局> 資料 4-3 の 82 ページの個別計画の説明においては、31%削減について、現時点では変更することはできないので、10 ページの 2050 年実質ゼロの書きぶりについて、現行の温対計画の 31%削減を確実にクリアした上でさらに、という意味合いの表現を工夫することを検討したい。

<吉岡座長> 庁内調整等が必要かもしれないが、書きぶりを工夫する必要があると感じている。それから、再生可能エネルギー導入量について、県産材のバイオマス由来に限定したということだが、82 ページよりも前のページに説明や読み込める部分があるか。あれば事務局から説明願う。

<事務局> 青木委員御指摘のとおり、資料 4-3 の 16 ページの「図 8 再生可能エネルギー導入量の推移」に注釈があり、バイオマスだけではなく再生可能エネルギー全体に関しての記載だが、算定方法の変更について説明しているので、こちらで読んでいただければと思う。

<吉岡座長> この辺りを読み込んでおかないと、82 ページの 2.2 倍がどのような意味を持っているのかということが伝わらないのではないか。この 16 ページに、82 ページの 2.2 倍に繋がるような表現をしてもいいのではないかと思うので、検討いただければと思う。

<事務局> ありがとうございます。

<吉岡座長> 他いかがか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 温室効果ガスの削減に関わることかと思うが、67 ページ左側の中ほどに、「小規模火力発電所の新規立地及び計画について」の記載がある。御存知のように最近、特に石炭火力発電に関しては非常に風当たり強いが、その辺りのことは、この中には書いてないようだが。石炭火力発電に関する、県としての今後の対応は何かあるか。もしあれば、盛り込んでおくとよいかと思う。

<吉岡座長> 事務局どうか。

<事務局> 現在のところ、特に石炭専焼での発電所の計画は、新たには挙がっていない状況である。ただ、石炭火力発電所に限らず、震災以降、原子力発電所が止まった段階での電力需要に対応するために、臨時的なものも含めて発電所が設置されている。比較すると、火力発電所は温室効果ガス排出量の排出係数が高いということもあるので、そういった点についての関わりはあるかとは思いますが、ただ、電源構成の割合や安定供給ということも大きく関わってくるものと思われる。石炭と明示したかたちではないが、ただ、どうしても温室効果ガス排出量は、火力発電所の中では石炭が一番高いということになるので、できるだけ低負荷燃料というかたちのものにはしていきたいと思っている。しかしなかなかそこまでは、調整が難しいという状況である。

<山崎委員> エネルギーミックスで火力を全部減らすということはなかなか難しいと思うが、やはり、より特に負荷の大きいものはなるべく県としても対応できるようなことが必要だと思う。そういうことが読めるようなことも書いてあるとよいと思う。

<事務局> ありがとうございます。世界的にも、石炭火力発電など環境負荷の高い事業についての、経済界からの動きもシビアになってきていると思うので、そういったかたちで、環境に配慮しない、あるいは配慮が弱い取組は、世界的に受け入れられなくなってきているという表現を、資料4-3の74ページ「事業者に求められる役割」に書かせていただいた。

<吉岡座長> 他いかがか。谷口委員どうぞ。

<谷口委員> 本計画の非常に重要な部分として、県民一人一人が主体的に行動するというところが挙げられており、この基本計画をより幅広い県民に読んでいただきたいものと考えている。県民の取組の具体例としてさまざま記載されており非常に分かりやすいとは思いますが、具体的にどのような行動をすれば環境配慮行動になるのか、という点から考えると、例えば、本文の中にコラムで紹介されている森林認証のF S Cや養殖認証のA S Cなどのマークを参考に、消費者自身がグリーン購入に取り組んでいくということも、非常に重要だと思う。そういった、消費者一人一人、県民一人一人が取りうる行動について、ここの具体的取組にもう少し詳しく書けないだろうかと感じた。

<吉岡座長> 事務局どうぞ。

<事務局> 資料4-3の71から73ページにかけては、委員御指摘の通り、何について、どんな行動をとればよいのかということ、視覚的に印象づける内容で作り込みたいと考えており、記載する認証マークの選定やレイアウトなど表現を工夫していきたい。

<吉岡座長> 他はいかがか。山田委員どうぞ。

<山田委員> ただいまの県民の取組の具体例について、どういう方向で行動して欲しいかという例を示されているのはとてもよいことである。可能であれば、ここに直接書き込むとボリュームが増えてしまうので、今、県の中で先進的に取り組まれている例を紹介できる資料に誘導するような表現もあってよいと思う。先ほどFSCの話も出たが、例えば、南三陸町の取組は全国的にも知られている例であるし、そういったところをある意味真似て、他の市町村でも取り組まれるような、そういう促しができれば非常に参考になると思う。

<吉岡座長> 事務局から何かあるか。

<事務局> 本文中、まだ空欄としているコラムについては、取組事例や先進例などを盛り込んでいきたいと考えており、現在調整中であるため、御意見を参考にさせていただきたい。

<吉岡座長> 他はいかがか。谷口委員どうぞ。

<谷口委員> 先ほどの点に追加させていただく。グリーン購入について、農産物に関して最も持続可能性に配慮した生産方法は有機生産ということになるが、有機農産物、有機食品という言葉が書かれていないようなので、言及するのが望ましいのではないか。また、このことに関連して、宮城県でも県独自の環境保全に配慮した農産物の認証制度があるので、ぜひ言及いただければよいと思う。さらに、具体的取組のところで、地産地消についても、食品流通距離の縮小に伴ってフードマイレージの削減が期待できるので、ぜひ検討いただきたい。

<吉岡座長> 事務局どうぞ。

<事務局> 資料4-3の50ページに、環境に配慮した農業漁業林業の取組の記載があり、エコファーマーの育成や環境にやさしい農産物認証を紹介しているが、御指摘のように、具体例を挙げて見ていただくと、より分かりやすいと思うので、工夫させていただきたい。また、71ページから73ページの行動の具体例の中で、地産地消というキーワードも取り入れながら整理していきたい。

<吉岡座長> 青木委員どうぞ。

<青木委員> 資料4-3の20ページに、「温暖化防止対策のさらなる推進」として、本文の一番最後にブルーカーボンがあり、そしてコラムにブルーカーボンについての説明が載っている。地球温暖化防止のために、二酸化炭素の吸収減を確保し保全していこうということはよいが、このような書

きぶりだと、ブルーカーボンがあたかも二酸化炭素の吸収源として非常に有望だと、一般には見られると思うが、実はそのようなことはない。確かに海藻類が海中の二酸化炭素を固定するということがあるが、大気中の二酸化炭素を海が吸収して海藻が全部吸収減となって働くということは有り得ない。海中には大気の 50 倍も、二酸化炭素という形ではないが炭酸物質として含まれており、多少、海藻類を増やしたとしても、大気からの吸収減としてほとんど効かない、ということが正しいと思われる。ブルーカーボンの用語解説としてコラムを入れるのはよいが、あたかもこれに将来性があるように見えるのは、やはりおかしいのではないか。

<吉岡座長> 青木委員の御発言は、ブルーカーボンという言葉の位置付けということによろしいか。吸収源の一つとしてとなると、あたかもブルーカーボンが有望ということになると捉えられかねないが、意味合いを工夫して使った方がよろしいのではないかというコメントだと思いますが、そういう理解でよろしいか。

<青木委員> 海藻を繁茂させて海中の環境を保全しようという記載はよいが、それがあたかも人為起源の二酸化炭素の吸収減となるというのは語弊がある。ブルーカーボンについて、「吸収減として期待される」と書いてあるが、この表現でよいのだろうかと疑問がある。新しい言葉としての説明を加えるという意図でコラムに記載したのだからと思うが、二酸化炭素の吸収源としては、陸上の植物の方が非常に大切で、その保全をするのがまず第一にやるべきことだと思う。少し検討が必要なようなので、ぜひお願いする。

<吉岡座長> この辺りの書き方は検討が必要であるようなのでお願いする。他いかがか。陶山委員どうぞ。

<陶山委員> まず始めに、全体的に、前回のいろいろな意見について非常によく対応していただいて、完成度が上がっていると思います。関係の方の、努力に敬意を表します。細かなことになってしまって申し訳ないが、例えば、43 ページの生物多様性の保全 (2) に関して、なるべく取りこぼしのないような表現がよいと思っており、この一番上の 7 行書いてある段落の下側については、主に行っている内容がそうなので仕方ないが、少し動物側に偏っており、この全体に関する記載では、植物に関してもう少し言及してもよいと思う。43 ページの上から 5 行目については、「人と野生鳥獣が」ではなく「野生生物」として、動物も植物もみんな範疇に入るような表現にすればよいと思う。その次の業務については、関係を維持するための、「野生鳥獣・植生等」とか、生物多様性という意味ではなるべく広く表現しておいた方がよいかと思う。いくつか、もう少し広く言えるけれども狭く言ってしまうところがあったので、その辺りを気にして確認していただければよいと思う。また、関連して、20 ページの左側の「② 二酸化炭素吸収源対策の推進」について、森林の機能に言及するとき、よく間伐が出てくるが、人工林と天然林は区別して考えるべきだと思う。間伐が必要なのは人工林なので、

「間伐されてない森林」としてしまうと、原生状態に近いところまで切ってしまうのか、となってしまうので、人工林と書いていただきたい。この点については、全体を通して、一歩間違えると危ない表現があるという気がするので、守るべき森林と間伐しなければいけない森林は別であり、分けて表現したほうがよい。

<吉岡座長> 今の御意見は重いと思う。再生可能エネルギーをどう増やしていくかとも相当関連する御意見であるため、守る森林と管理する森林の誤解がないようお願いする。他はいかがか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 資料4-3の47ページに「施策(4) 気候変動の影響による自然災害への対策」とある。「自然災害」という言葉を色々なところに入れるのは悪くないと思うが、ここは自然災害だけではないと感じる。「① モニタリングによる生態系への影響把握」は、自然災害とはやや違う感じがする。「② 自然災害の予測と対策」はまさに自然災害で結構だと思う。この施策名は、「気候変動の影響への対策」としてもよいのではないか。施策名として「自然災害」を入れると、かえって幅を狭くしている印象がある。また、この下にイラストが出ており、自然共生社会などで考えられる気候変動の影響のイメージとしてよいと思うが、このイラストには「健康への被害」も出てきている。県でも、健康に対する気候変動の影響等への取組をやっていると思うので、こちらの本文にそういうこと書き足してもよいのではないかと感じた。

<吉岡座長> 事務局から何かあるか。

<事務局> 検討させていただく。

<吉岡座長> 山崎委員どうぞ。

<山崎委員> もう一つ、すごく細かい話になるが、資料4-3の16ページの地球温暖化のコラムのイラストで、地球を2つ描いてあり、「適度な気温」と「気温が上昇」を比較して表現してある。このイラストの、地球から上にまっすぐ出ていく熱の矢印について、「気温が上昇」の方が、「適度な気温」よりも細く書いてあり、これはおかしいので、2つの地球のどちらも、上に出て行く熱は同じ太さの矢印に修正していただきたい。Uターンする熱の矢印を太く強調して書くのは結構だが、上に出ていく熱は同じでないとおかしい。

<青木委員> 私もそれが気になっていた。

<吉岡座長> 他はいかがか。山田委員どうぞ。

<山田委員> 意見は2点ある。まず、資料4-3の32ページの「④ 廃棄物エネルギーの利活用による地域活性化」の文章について、「地域に存在する汚泥や食品廃棄物などのバイオマスや焼却せざるを得ないプラスチックを一体的に処理し、効率的にエネルギー回収する」とあるが、これはサーマ

ルリサイクルを進めるという意図でよいのか。35 ページの下水汚泥の利用等については、コンポストや再資源化を進めましようとする。バイオマスは焼却処理をしてエネルギー回収をする方法もあるが、資源として循環できるような仕組みの方が適切ではないかと思うが、いかがか。

<事務局> 汚泥と食品廃棄物について、食品リサイクル法では利用の順序が決まっており、まず飼料化、肥料化、メタン化で、これらができないものについては減量化の順となる。飼料化、肥料化については、別の観点から 33 ページの「② 食品ロス・食品廃棄物への対応」において記載している。また、別の問題もあり、現在、肥料については過剰な状況となっている。さらに、汚泥も肥料化できるが、同じく過剰な状況にある。一方で、プラスチック類については、どうしても分別できないものがあり、例えば、コンビニの弁当容器などはプラスチックと食品が一緒になっており、分別しても洗淨しないとプラスチックのマテリアルリサイクルはできにくい。一つの考え方として、肥料化できない余った汚泥や食品廃棄物と、プラスチックを同時に焼却してサーマルリサイクルすると、プラスチックだけではカロリーが高すぎるが、汚泥や食品などと混焼すると効率的に使えるという考え方があり、現在、県で検討している。食品については、33 ページの食品ロスの取組のほかに焼却も考えていきたいということで、項目立てをしている。

<山田委員> 32 ページの表現だけを見ると、全部混ぜて燃やしてサーマルリサイクルするというふうに取り扱われるので、そのような趣旨であれば、例えば「飼料化や肥料化できない食品残さ」といった前置きを入れると誤解がないと思う。

もう 1 つ、先ほどブルーカーボンの話が出たが、ブルーカーボンの前に藻場の保全や育成、活用について自然環境保全のところでも示しておいたほうが順番としてスムーズと思う。施策としては、44 ページが該当すると思うが、ここに干潟云々とあるが藻場の話は出てこないの、海の中の緑として非常に重要な藻場の存在を理解するというので、まずここで挙げるのが大事だと思う。その機能の一つにブルーカーボンがある、という表現が出てきてもよいのではないかと思った。

<吉岡座長> いくつか意見と質問をしたい。まず、35 ページの「④ 災害廃棄物の適切な処理」について、これは宮城県の市町村が困ったときに支援するというスタンスの書きぶりになっているが、一方で、規模がかなり大きいときは逆に宮城県全体も含めて他から支援を受ける立場になることもある。災害廃棄物の処理については支援の点と受援の点の 2 つあるので、受援のスタンスについてもぜひ書いていただきたい。また、32 ページ等を含めて、廃棄物のところは 3R という言葉でひとまとまりになっているが、どちらかというリデュースやリサイクルの話になっており、リデュースについて見えにくい。どこかに大きな枠を一つ作り、リデュースの視点をきちんと書くことが大事だと思う。この書きぶりだと、廃棄物が出てくるのが前提の話になっているが、廃棄物を出さないということも少し大きく書いていただきたい。あと、山崎委員からいくつか質問いただいた石炭火力発電の項目は、公害に対するという項目で入っていた。山崎委員のコメントは二酸化炭素の排出に対してなので、

二酸化炭素を公害物質として位置づけるかということも議論だと思うが、そのほかにも一つの事項の中でオーバーラップするところがあるので、そこはもう一度見ていただきたい。一つの切り口で切るとある項目に入ってしまったって関連する他の事項が見えなくなるということもあるかと思うので、その辺りを注意していただきたい。他はいかがか。鳥羽委員どうぞ。

<鳥羽委員> 資料4-3の47ページの「施策(4) 気候変動の影響による自然災害への対策」で、モニタリングについて、テツギョやアズマシャクナゲといった具体的な名称が挙げられているが、ここまで個別具体的に記載する必要があるのか。少し強調され過ぎではないかと思う。他のところでもあるが、ここは特に強調が激しい。また、先ほど陶山先生が言っていた、43 ページに植物がないという話だが、外来生物の話で、植物も含めた多様性というところで挙げてもよいのではないかと思う。生態系のところでもう一つ、38 ページで課題が挙げられているが、課題の最後に天然記念物が出てきている。ラムサールや国立公園などがある中、ここであえて天然記念物が出てくることに違和感がある。例えば、世界農業遺産でもよいのではないかと思う。その辺、強調するタイミングの問題をうまく調整していただきたい。あと、細かいところだが一番気になったのが、17 ページの「地球温暖化防止対策」の現状の中の「フロン類対策」という項目だが、オゾン層破壊効果が大きい特定フロンの話の最後で、「地球温暖化への影響が大きい代替フロンへの転換が進んでいます」とある。この文章をそのまま読むと、温暖化への影響が大きい代替フロンへ代替することを県が進めていると取れるのではないか。実際代替フロンへの転換を進めているが、誤解される表現の仕方になっていると思う。代替フロンが実は温室効果ガスだったという説明が何もなく、さらに代替フロンから温室効果のないものに代えていく取組まで県が行っているのかは分からないが、そういったところまで書いておかないと誤解されるのではないか。

<吉岡座長> 事務局からどうぞ。

<事務局> 天然記念物やモニタリングについては、環境基本計画という性格を踏まえると、どこまで書き込むかは常に検証しながら書き込んでいく必要があると思うので、御意見を踏まえて精査する。また、フロン類対策の部分についても、県の取組や目指す方向がきちんと伝わるような表現をもう一度精査したい。

<吉岡座長> 全体的に行う中で、宮城県の特徴を理解し、フォーカスする部分もあると思うので、事務局で調整しながら検討いただきたい。一旦ここで中間案への意見は締めさせていただく。もしあれば、次の議論の後にまた御発言いただきたい。続いて議事(3)について、事務局から説明願う。

(3) 新たな宮城県環境基本計画における管理指標について

<事務局> 資料(資料5)に沿って説明。

<吉岡座長> ただいまの内容について委員から御意見・御質問はいかがか。「清らかな流れ」や「豊かな流れ」については、評価する対象としてこういうものだと説明いただいたが、言葉として残るといったイメージでよいか。

<事務局> 個別計画の中では今のところ「清らかな流れ」となっているが、どちらがわかりやすいかということで、「水質基準の達成率」としてもよいのではないかと事務局としては考えている。

<吉岡座長> 他のものとの整合性もあるため、「清らかな流れ」というものは残しつつ、その意味するものがこれ、というような表現が出てくるかもしれない。それは「豊かな流れ」についても同じと思う。いずれにしても客観的に評価できる数字としてこの中に入れていきたいということと思うが、そのような理解でよろしいか。

<事務局> そのとおりである。

<吉岡座長> 他はいかがか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 指標の14番、15番として大気環境に関する指標があり、これは光化学オキシダント関係で新設するということだが、この二つについて、現状での達成率はどのような状況か。

<事務局> 最近の環境白書では、まず指標14番「一般大気汚染環境測定局等についての基準達成率」は、以前は達成できていなかった時期もあったが最近では達成されている。同じく指標15番の「大気中の揮発性有機化合物4項目の環境基準の達成率」についても、環境基準値を達成している状況である。これらは、伸びていく項目ではないが、維持達成することが必要な項目ということで考えたいと思っている。

<山崎委員> 改善していくのではなく、現状としてある程度達成できているため、維持していくものと理解した。ただそうすると、この指標は、光化学オキシダントだけは未達成が多くどうにかしたいという話から出てきたものと思うが、その辺りの整合はどうか。

<事務局> 光化学オキシダントの主要要因は多くあるが、光化学オキシダントの基準が未達成なのに、その原因物質と考えられるものだけが達成されている状況となっている。その整合性について所管課に確認したところ、光化学オキシダントの評価は、測定した1時間、1回の値でも基準を達成しなければ未達成となり、瞬間的なものや気流の関係などが考慮されないかたちとなっていた。原因物質があって、諸条件が整って、測定した時に上がってしまえば未達成となってしまう、それは評価の観点上どうしようもないことであるとのことだった。そうだとすると、生成するような原因物質の条件を作らないために、指標14番や15番を設けてはどうか、との話だった。

<吉岡座長> 実際の達成状況とは合わない部分が出てくるようで、本当は合わせられると良いのだが。他はいかがか。陶山委員どうぞ。

<陶山委員> 今のことに関連して、先日、事務局へ直接相談した時に話はしたが、このような新しい管理指標が入ってきた時に、大丈夫かどうかを判断する材料として、今までのデータを示してほしいと思う。今年どうだったのか、これまでどうだったのか、上がっているのか、下がっているのかなど、あまり大きく振れるようだと指標としてはどうかと思うので、可能ならば、これを指標として使った場合、これまではどうだったのか、これまでの報告書に載っているような例があるとイメージしやすいので、お願いしたい。第2回専門委員会議では沢山の意見を申し上げたが、いろいろ検討していただき感謝する。

<吉岡座長> 事務局からどうぞ。

<事務局> 新しい指標を設定した場合の、指標の現状や状況等については、事務局のほうで調整して委員の皆様にお示ししたいと思う。

<吉岡座長> 他はいかがか。今、他に動いている宮城県生物多様性地域戦略や宮城県水循環保全基本計画の見直し等を含めたとき、指標はそこ調整することになると思うが、場合によっては個別計画のほうから基本計画の管理指標にこれを入れてほしい、となることはあり得るのか。あるいは、こちらで出した管理指標をそれぞれの個別計画で入れ込んでほしいとか、その辺の関係はどうなっているのか。

<事務局> 個別計画の方から、新設する指標で採用したほうがよいと思われる項目もあり得るだろうし、また、今入れているが改廃になる指標も出るのではないかと思う。ただ、管理指標なので、できるだけ多くで捉えたほうがよいという思いもある一方で、多すぎると訳が分からなくなるところもある。現行計画では18項目を設定しており、そのくらいにとどめておかないと收拾がつかなく、またわかりにくいということもあると思う。他の計画の検討状況も踏まえながら、見直し等が出てくる場合もあろうかと思う。

<吉岡座長> 基本計画の管理指標と個別計画の管理指標という使い分けが出てくると思うので、その辺りは整理して、あまり多くないが大事なところは押さえておくような管理指標になるかと思う。管理指標は今ぐらいの数でぎりぎりだという気はする。この管理指標も、3月の環境審議会に中間案という形で出すのか。

<事務局> 今の段階で出した方がよいか、もう少し他の計画の進捗を見ながら進めたほうがよいのか考えたいと思う。

<吉岡座長> 今は出さず、他の計画を見ながらでもよいと思う。中間案としてこういう大きな計画を考えている、ということになると思うが、管理指標についてはまだ色々な御意見を伺える機会もあると思うので、引き続き委員の皆様にはお気づきの点があればよろしくお願いしたい。また中間案について、今日の説明を受けた上でお気づきの点はまだ出てくるかとも思うので、その場合は事務局に御意見を頂くことになると思うが、どの辺りがリミットとなるか。

<事務局> 本日会議席上で頂いたほかに御意見があれば、お配りした用紙に御記入いただき、お忙しいところ申し訳ないが2月12日までに頂戴したい。こちらに限らず、メール本文にベタ打ちのようなかたちでも結構なので、お寄せいただければと思う。

<吉岡座長> 意見を反映して出来上がったものについてはどのように連絡する予定か。

<事務局> 今回いただいた御意見等を中間案に反映させる作業をして、3月の環境審議会までには固めたいと思う。固めるに当たって、もう一度会議の場を開くのは難しいので、個別に御相談させていただいたり、メールで皆様に御確認いただくということで御理解いただきたい。

<吉岡座長> 個別に説明か、メールで一斉配信して御意見を頂くかというかたちになろうかと思うが、環境審議会に報告するに当たっての一時的な取りまとめについては、もしよろしければ、委員の皆さんからの御意見を頂いてある程度まとまったところで私に一任いただき、事務局と進めて皆様に御報告をさせていただくかたちとさせていただきたいがいかがか。もちろんまとめたものを一度皆様にお返しして御意見を頂くが、それをどうするかたちで出すかについては、後日事務局と私に一任をいただき、環境審議会に御意見を頂いた上で、またそれを反映させていくこととなると思う。申し訳ないが、時間的な部分もあるので御承知おきいただきたい。

(4) その他

<吉岡座長> 議事の「その他」となるが、委員の皆様や事務局から何かあるか。

- ・委員，事務局から特になし。

4 閉会（司会）